

What's

私たち税理士から
あなたへ

税理士



©税理士会広報キャラクター
「にちぜいくん」

日本税理士会連合会

〒141-0032 東京都品川区大崎1-11-8

日本税理士会館8階

TEL 03-5435-0931 FAX 03-5435-0941

<https://www.nichizeiren.or.jp>

これからの 時代を担う あなたへ

税理士は 税務に関する専門家 社会貢献度の高い職業です

税理士の主な業務は、税理士法の定めにより
税理士だけが行うことのできる独占業務です。

中小企業の成長発展をサポートし、多くの
企業経営者の良きパートナーとして信頼され、
ともに成長できます。

日本の約9割の会社に税理士が関与してい
ます。

相続・贈与・事業承継等、人生の重要な場面に
携わり、長期的にサポートできるとてもやり
がいのある職業です。

多様な働き方ができるため、自分のペースで
仕事のコントロールがしやすく、家事・育児・
介護を抱えていても長く続けられる職業です。

独立・開業以外にも、税理士としての知識と
経験を活かして、一般企業内で、経営者の
右腕となって活躍することもできます。

税理士になるには...

5科目合格
+
2年以上の実務経験

税理士試験は
一科目ずつ受験できる「科目合格制」
一度合格した科目は「生涯有効」

会計科目 2科目合格

●簿記論 ●財務諸表論

令和5年より受験資格要件が緩和され、
どなたでも受験することが可能となりました。

税法科目 うち3科目合格

●所得税法 ●法人税法 ●相続税法
●消費税法or酒税法 ●住民税or事業税
●国税徴収法 ●固定資産税

※ただし所得税法か法人税法のどちらか
1科目は必修

※大学院で所定の要件を満たした場合、
税理士試験科目の一部が免除になる
制度もあります。



◀詳しくはこちら

あなたが税金のことで
困ったとき、
わからないとき、
知りたいとき、
相談に応じます。



こんな時には相談を…

- 土地や家を売ったとき
- 個人で事業を始めたとき
- 会社を設立したとき
- お金や財産をもらったとき
- 相続が発生したとき

あなたに代わって
税金の計算をして、税務署などに
提出する書類を作成します。

- 所得税・法人税・消費税・相続税等の
申告書類の作成
- 届出書・申請書等の作成

あなたに代わって、
確定申告、税務署などとの
各種対応を行います。

- e-Tax及びeLTAXの代理送信
- 税務調査立ち会い

身近な税理士だからこそ、
知識を活かしたより良い
提案・サポートができます。

経営相談(コンサルタント)

- 事業計画の作成
- 資金繰り相談、銀行対応
- 給付金、支援金等の受給に関する相談、支援
- その他経営に関する相談対応

会計の専門家

- 事業の成長のために必要な財務諸表の作成や、
会計帳簿の作成指導・記帳業務のサポート

企業の経理責任者

- 税理士としての知識と経験を活かして
企業の経理責任者として活躍

外部監査人・登録政治資金監査人

- 都道府県や市町村における税金の使途などの
チェックや国会議員の政治資金監査

相続・事業承継に関する相談

- 相続税のシミュレーション
- 将来の相続に向けた対策
- 次世代への会社引き継ぎサポート

成年後見人

- 判断能力が不十分である方の財産や
権利を保護するための代理人



税理士は、
税金に関わる
暮らしのパートナー



企業や個人を専門家として
サポートしています

税理士とは▶



税理士はこんな仕事をしています